

島木赤彦の国語教育論研究

花岡 美紀子

一、はじめに

島木赤彦は、歌誌「アララギ」の主宰者として近代短歌史に重要な役割を果たした人物である。一方で、学校の教師としておおいに手腕を奮った教育者でもあった。

本研究では、文学における赤彦の思想が、国語教育あるいは教育全般に対する考え方にどのように反映しているのかを確かめ、同時に国語教育実践から赤彦の国語教育に対する理念を追及し、現代の国語教育にどのように活かすことができるのかについて探った。

二、赤彦の教育実践

島木赤彦は、明治二十三年に諏訪小学校高等科を卒業してから明治二十七年師範学校に入学するまで、諏訪郡泉野小学校（十四歳）、諏訪郡玉川小学校（十五歳）、豊平村古田（ふた）学校（十六歳）に授業生（傭教員）として教育に携わった。そして明治三十一年、長野県尋常師範学校を卒業後、北安曇郡池田尋常高等小学校に訓導として赴任した。ここでの教育実践としては、次のものがある。①当時地域では珍しかった野球を池田校にも取り入れ、子どもたちの協調心や忍耐力を養い、心身

の鍛錬を目指した。②明治三十二年十月に校内雑誌『小天地』第三号において赤彦の教師として初めての教育論文「我校弊ヲ論ジテ同人諸士ニ訴フ」を発表した。赤彦はこの中で、教師と子どもとの心の交流を目指した校風について考え、かつ教育の本質にまで触れており、教育に對して、また子どもに對して真剣に向かっている態度を想起させる論文である。③赤彦は、明治二十三年、転勤に当たって「生徒経歴簿」を残している。これは受け持ち男子生徒二十二人の個々について、氏名、本籍、生年月日、家族、入校年月、体格、学力、性格、健康などを鋭く観察し、その指導の方向性にまで触れている赤彦独自の記録簿である。

教師が授業をするときには、一人ひとりの学習の状況や性格などをできるだけ忠実に把握しておきたいと願うものである。そしてそれは拙速にできるものではなく、時間をかけなければならぬことでもある。赤彦は、二年という限られた時間を教育に専念することに充て、生徒一人ひとりに目を向けるという基本的な教育実践を常に行っていたのである。

続けて明治三十三年五月下旬、諏訪郡玉川尋常高等小学校に赴任した。ここでの国語の教育実践については、二つの特色が見られた。一つは、国語の綴方指導において、当時国語教育界でも論議が重ねられていた、言文一致の文章、つまり談話体を取り入れたことである。二つ目の特色は、綴方や図画教育に、文芸論として子規が主張した「写生」の方法を取り入れていることである。赤彦は、「。」や「、」の用い方などと共に、「写生」を作文の基礎的な学習段階として位置付けた。この「写生」の考え方は、図画教育にも活用され、明治三十六年七月、雑誌「信濃教育」に、その頃主流であった臨画教授ではなく、写生することによって、子どものものの形態を探究する力を培うことなどを追求した、論文「図画教育を改良すべし」を発表している。

このように、赤彦は子規の唱えた「写生」論をいち早く教育に取り入れていた。長野県は今以上に、中央から情報が伝わる時間がかかったであろうから、地方においては、赤彦の言文一致の考え方は大変新しい、先駆的な考え方であったに違いない。

明治三十七年に赴任した上諏訪町の高島尋常小学校・諏訪高等小学校での赤彦の具体的な教育実践については、このころ首席指導の立場にあり、他の教員や若い代用教員に対する指導が中心で、頼まれて教壇に立つことはあっても直接授業を受け持つことは少なかつたらしい。しか

し赤彦は、高島小学校でも国語の綴方と図画に活かす方針をとった。当時高島小学校の教育の一人であった田中一造氏は、赤彦が写生を用いた模範文を自ら作成し、学習するときの参考にさせたり、また受け持ちの教師が作ったものや児童の作品で良いと思われるものは模範として取り上げおおいに推賞したため、綴方の子供たちの力はぐんぐんと伸びていったと述べている。図画においても、写生の考えをそのまま取り入れ、風景や静物などを教材として盛んにこれを推し進めた。

明治四十一年三月に、教職を辞し、長年希望していた養鶏業による生活に入ったが、養鶏による生活設計は一年足らずで失敗に終わり、生活を立て直すために再び教職へ復帰した。翌年、三月八日には広丘に校長として赴任している。国語教育においては、当時言文一致の教育が行き過ぎているのではないとの主張がおきており、赤彦は学校教育外の主張の中では「写生」論を打ち出しているが、国語教育で推し進めることはなかった。

また明治四十四年に、赤彦は校長として再び玉川小学校に赴任した。この時期の彼の教育理論は「鑄化性と創造性」という言葉に集約されている。「鑄化性」とは誰もが守らなければならない日常の心掛けであり、「創造性」とは新しいものを生み出す力のことである。赤彦は、子どもへの教育・訓練に関しては、「鑄化性と創造性」の両方の要素を伸ばすことに留意しなくてはならないとし

たのである。

これを国語教育に言い換えれば、例えば作文を指導する場面で、子どもが思ったことそのままを綴るばかりでは、無秩序で単に主観的な文章に終わってしまうことがある。それを防ぐためには、子どもの創造的な受け止め方や感じ方、表現の仕方を重んじることも大切であるが、一方で作文の文種に応じて効果的な表現方法を訓練したり、文章の書き出しや句読点の使い方に至るまでの形式的な学習も、作文教育の基本としなければならぬということであるといえる。

また赤彦は、男子師範学校の実習生が玉川小学校に來校したとき、尋常五年の女子クラスにおいて綴方の研究授業を行っている。その教案には授業の方法として

自然の觀察——朝の田舎——夕の田舎——材料

兒童の思想發表

との記述がある。「自然の觀察」という項目から、朝夕方の田舎の風景の觀察、つまり「写生」によって、作文を書き始めるきっかけとしていることが認められるものである。教案からも、「写生」を用いた教育実践が行われていたことが分かった。

赤彦は、明治四十五年七月に玉川小学校校長を辞任し、諏訪郡の視学の任に就いた。この時訪問した学校で、赤彦が実際に綴方の授業を行っていることが分かった。

昭和五十六年八月二十四日、諏訪教育会館にて開催さ

れた「島木赤彦先生生誕百年祭」の中での座談会「赤彦の人間像」において、細川隼人氏が、郡視学の赤彦が訪問先の小学校で研究授業を行ったことを述べている。

赤彦の綴方授業は、作文で書くこととする対象をつぶさに觀察し、そこから書く材料を見つけたことから始めている。また授業の様子からは、子どもの生き生きとした、見たものを綴ってみたいという意欲が感じられる。この実践は、作文を綴ることに子ども自身が意欲をもって取り組みやすくとともに、作文を書くときに必要となる描写力を養うことに資することになったと考えられる。この座談会の筆記記録は、赤彦の綴方教育に対する考え方を具体的に知ることのできる重要な資料である。以上、赤彦が教員、校長、または郡視学として行ってきた実際の教育実践についてまとめた。この教育実践の全体を見通すと次の特色が見える。それは、子規が唱導した「写生論」を教育に取り入れ、「写生」の考え方に基づいた綴方教育、図画教育を早くから実践したことである。また「鑄化性と創造性」の主張にも見られるように、形式の面と創造的な面の調和を教育の場で実践した。このように、赤彦の教育実践には、現代の教育にも通じる教育理念を見ることができるといえる。国語教育においては、当時の模倣主義的な教科教育に対して、子どもの創造的な学習に資する「写生」主義的な教育実践を先駆けたことに、赤彦の教師としての偉大さを見ることができるといえる。

である。

三、「鍛錬道」とは

赤彦が著した数多くの文章中、教育に関する論文、教育と文芸を関連づけた論文は、雑誌「信濃教育」に寄せられたものが多い。これらの論文から、赤彦の唱えた「鍛錬道」とはどういうものなのか考えていく。

三三六号「和歌の傾向其二」（大正三）では、東洋・日本の文化に「鍛錬」の精神が根底に流れていることを指摘しているが、「鍛錬」とはどのようなものなのかという具体的な説明もなく、漠然とした表現に終始している。しかし、三三八号「鍛錬徹底」（大正八年一月）では再び「鍛錬」の精神を東洋・日本の文化と切り離すことができないもの、また本質であることとらえている。要点を示すと次のようになる。

まず、日本は「古来内面的心性の鍛錬に於て幾多の經驗を有する國」であるとし、その根柢を日本の武士道や儒教・仏教に求めている。そしてこの儒教・仏教を生んだ東洋人について、「東洋人の修養が鍛錬的であり、鍛錬の到達が、内深くして外簡なるに於て」ことを指摘し、その「外に簡にして内に深からんとする修養が東洋人を鍛錬的に馴致したことは東洋思想を考ふる上に必見道してはならぬ要點」と述べている。

「鍛錬」の精神が東洋人の、日本人の心に流れている

という根柢をあげ、「鍛錬」はどのようなものか端的に言い表しており、分かりやすい。そこで、「鍛錬徹底」に用いられている言葉を使って簡約に表すことをあえてすれば、

「鍛錬」とは、「外に簡にして内に深からんとする修養」を通して、自己の「内面的心性」を育てることということが出来るだろう。

一方で、三五六号「一心の道」（大正六）では、具体的に「一心」の力とは鍛錬された力であることが述べられている。ここで「一心」とは、ある一つの事柄に対して、どこまでも真面目に、正面から向き合い集中するということであるとされている。子どもは理由などなくても容易に「一心」になれるが、人間は大人になればなるほど知恵や経験、境遇が複雑になり、「一心」になるのが面倒になるものである。しかしいったん大人が「一心」になるとその力は大きなものになる。つまり、複雑になった生活環境の中で生きる自己の心を統合し、意志の威力によって「一心」になる、それが「鍛錬された力」なのであると、赤彦は言うのである。このように、「一心の道」では「鍛錬」の意味を別の角度から明確にしている。

次に、赤彦は「鍛錬道」を教育論にどのように活かしているのかを見ていく。

大正八年十二月の「中等学校の訓練」では、生徒に関する訓育鍛錬について次のように述べている。「教師心

性の根底所は生徒心性の根底所と常に交流する。この交流から生れ出たもののみが訓育鍛練の本體である。」というように、教育における「訓育」「鍛練」は教師と生徒の心の交流からのみ可能になるものであるとする。次に、心の交流を大切にす教師はまず自分自身の教育現場への態度を振り返り、自分の人生をも振り返ってみる姿勢が必要となる。論文中の言葉を抜き出せば、「先づ自己の心性を省み」なければならぬとする。具体的に「自己の持つものは何か。自己の志すものは何か。究極自己の欲するものは何か。」について考えることにならる。そして自分の心の中で満足しないものが見えたら、それを真面目に突き詰めて、そこから自分を成長させようと努めることが、自己を鍛練する一歩となる。赤彦は、まず生徒を訓育することを考える前に教師である自分の心を鍛練せよ、と言っているのである。

このような教師は自分に対して厳しい態度で臨んでいるので、結果的に、生徒に対し「放恣」や甘えを決して許さない。このとき教師は、教師としての威厳と緊張をもって生徒に対してしているので、校則がなくても、その一挙手一投足が生徒を訓練していることになるのだという。これが真の「訓育」であるとす。

同じように、大正九年一月の「訓育問題」では、小学校教育に関し、子どもの心というものは、自由であるが故に流動し、「放縦」になりやすいと指摘したうえで、

「中等學校の訓練」で述べたような威厳と緊張をもった教師は、自由な子どもの心に厳肅感を常に保持させることができるかと説く。続けて赤彦は、生徒や子どもへの「訓育」は、教師としてまた人間としての自分に対する「鍛練」、自己を成長させようとする態度が根本になければ成り立たないとしている。

また赤彦は、論文「青年教育」の中で、明治維新以来、「目先の事に興味を有し、外形の成立に全力を挙げ、事巧を急ぎ結果を重んずるの風潮、要するに物を見るを知りて心を見るを知らざる現代」、つまり足りないものと言えは「心より物」という答えが返ってくる時代に、成長の過程で物のみならず心を得ようとしている青年がいることを、教育者は知らなければならぬと述べている。「心」を求めはそのまま「一心」の精神であり、「純粹」で「生ま」であるので、時には他を全く顧みずに無鉄砲なことをしてしまうこともある。これをただ危険視し、無下に排除してしまおうとする大人の心は「固定し、硬化したる心」である。この心は青年の心と通じ合うことはない。

そもそも教育者は社会に、自分に、また青年に何を求めようとするのか、そこを突き詰めることには「青年の内心の動き」を理解することができないとする。ここでも、教師がまず自己を顧みないと青年の心を「保育し鍛練」することができないことを指摘している。自己を

鍛錬することが出来る教師のみが、自己の内心に真正面から立ち向かい、自分の人生の問題対して真面目な青年を育てることができ、このことは将来社会の発展にもかかわってくる、という。教育の現場から、青年の、そして社会の将来をも見通した卓見であると思われる。

以上、赤彦の「鍛錬道」の考え方を追って来たが、ここで簡単に「鍛錬」の精神を次の三つの次元にまとめてみた。

①東洋・日本の文化においては、「内には深くして外には簡ならん」とする精神を通して、「内面的心性」を育てようとする心。

②自己に対する心得として、あらゆる生活の中で首尾一貫した態度を貫くこと（一心の心）。

③教育に関しては、教師自身が自己を振り返り成長させようとする心をもって、青年、生徒（寮生）、児童（子ども）の「自由」だが緊張した心と交流すること。であり、①③を統べているものが、自己内心に根ざすものであるということがいえる。

四、「鍛錬道」と「写生論」

赤彦の「鍛錬道」と教育上で実践した「写生論」とはどのような関連があるのだろうか。

先に示した三つの観点のうち、①の心は和歌の世界では「写生の心」に通じていることが、大正七年五月の

「信濃教育」三七九号「写生」において述べられている。この中で赤彦は、「心深く行住に潜み、現るるの抽象的ならずして具象的ならんを冀ふは、寫生歌を念とする予の基底を成す心である。」と述べ、心に深く秘めた感情を表現する際に、抽象的ではなく具象的な事象をもって表現しようとする心が、「写生」の心であるとした。

結論からいうと、その意味するところは、先に示した三つの観点のうち、①の、「内には深くして外には簡ならん」とする精神であるといえないだろうか。「外には簡ならん」とすることは、内に秘めた感情なり思いなりを「具象的」に表現するということと直結するのではないかと思われる。そして、「内には深くして外には簡ならん」とする精神は、自分が深く感じたことを、抽象的な表現で終わらすのではなく、具体的な事柄を通して表現しようとする心（＝「写生」の心）は、自己の鍛錬を通して実現できる、ということになるのではないだろうか。

もうひとつ、赤彦の「写生論」が、「鍛錬道」に結び付いているという論拠を示す。それは、三に示した「鍛錬道」の観点のうち、②の内容、つまり「一心の道」も、「写生論」と深く関連しているということである。

金原省吾は、この点について『赤彦先生と金原省吾』の中で次のようにまとめている。

（赤彦は）内的生命の集中せられたる活動に對して、

これを内より捉つて、至微不至の表現を成すのが寫生だといつてゐます。それ故にその寫生をば一心集中の道だとするのです。また逆に寫生によって、一心集中の道をなし得るともするのであります。(二三三四頁)

かくて寫生とは一心集中であるが、一心を集中するには事象がなくてはならぬ。…それ故に寫生とは事象によって、事象を縁として成立するもので、事象への依據が精しければ精しい程、寫生もすぐれたことになる。しかし精しいとは、徒に詳細なる事ではない。事象の中核を確實に捉へることである。事象の中核を確實にとらへてこれを表現する時に、その寫生はすぐれたものと言ひ得る。これが先生の寫生論であり、一心集中論であります。それが一心の集中するところは、事象の外郭ではなくて、事象の中核なのであります。

(二三三五頁)

金原省吾は、このように「寫生」と「一心集中の道」の關係を的確にとらえている。

以上のことをままとめてみると、「寫生」とは、ある具體的な事象の「生命」ないしは「心」を確實にとらえたうえでその事象を表現することであり、かつ「寫生」が成立するときには表現する者の心に深く根ざした感情や思いがその事象に具体的に現れている、ということがいえるであろう。また、「一心集中」の心、つまり「鍛鍊された力」に支えられていなければ具体的な事象の本質

をとらえることはできないということでもある。「寫生」の心は「鍛鍊道」に包括されるものであるといえる。

赤彦が論文上で「寫生」の心を明らかにしたのは大正五年のことであるが、教育実践を見て、「鍛鍊道」の精神は早いうちから買かれていたものであった。「鍛鍊道」の精神に支えられた教員として、歌人としての実践が、赤彦独自の「寫生論」を確固たるものにしていったのだろう。

五、大正期の「寫生主義綴方教育」

それでは、赤彦は「寫生論」をどのように國語教育に結び付けて考えていたのだろうか。この点については、實際の國語教育の實踐や「職員会誌」などから推測することは可能でも、赤彦は実際に「寫生論」と國語教育の関連について理論づけた論文は残していないことから、赤彦自身の明確な國語教育論を見出すことは難しい。

ただし、「寫生論」に関連した当時の國語教育論について調べたところ、明治末期から大正時代にかけての綴方教育において、「寫生主義」に基づいた綴方教育理論が存在し、実践も行われていたことが分かった。

滑川道夫氏は、日本における作文・綴方教育の歩みの中に、「寫生主義作文時代」(大正初期)を位置付けている。当時の綴方教育界に強い影響を与えたのは、自然主義文学による写実主義と、正岡子規や高浜虚子が「ホ

トトギス」誌上に書き続けた「写生文」の流行であった。「写生文」とは、ありのままの性、具象性を重視し、俳句から散文に適用したものであり、自然主義文学とともに、口語文体の文章表現の発達に貢献している。「写生文」は庶民層に広がり、少年少女雑誌の綴方欄にも「写生文」が流行した。「ありのままに書く」写生主義の考え方が、綴方教育に取り入れられたのは、このような状況下にあったためである。

長野県においても、「信濃教育」上で写生主義に立脚した綴方教育についての研究発表がなされるなど（※注1）、写生主義綴方教育の機運が高まり、大正四年には長野県出身の駒村徳壽・五味義武の二氏が、『寫生を主としたる綴方新教授細案』（上・下巻）を著した。滑川氏はこの著書を、従来の綴方教育の主張にはなかった、「写生主義」の文芸論を綴方を結合させた最初の主張である、と位置付けた。

『寫生を主としたる綴方新教授細案』（野地潤家他編『近代国語教育論大系4大正期1』（光村図書、昭和五十年初版）に収録）では、「写生主義綴方教育」においては、子規が唱えた単に主体的視点を失った外観のみの「写実文」を取り扱うのではなく、「自分の脳裡に映ってくる自分の事實に忠實」（『近代国語教育論大系4大正期1』四六七頁）に表現するものであるとした。つまり「自分」という存在が対象物から離れては表現できな

いものであると述べている。

つまり駒村・五味両氏は、子規の「純客観写生」（『日本作文綴方教育史2』九三頁）の考え方には拠らず、「自己」もしくはある対象の「生命」にまで言及した「写生」に基づいていた。滑川氏は、赤彦の「写生論」との関係に触れ、「（駒村・五味氏の考え方は）赤彦の内の生命の表現としての『写生』に近いだろう。」とらえている。「写生論」を考えるとき、「写生」をする態度は客観的であるべきか、主観的であるべきか、ということは特に短歌の世界で論議されていた。子規の「純客観」の写生に対し、伊藤左千夫は感動と調べを重視する主観的傾向に立った写真に拠った。赤彦はこの左千夫の系列に属し、「内的生命の表現」を旨とした写生論を唱えていた。

滑川氏は、「こうした写生論の展開過程のなかで、この駒村・五味が影響を受けた時点は、純客観写生から、内的生命の直写への段階にあたっていた。五味は、信州の先輩赤彦の影響をふかく受けて、この著書の原動力としていえる。」と述べている。

赤彦は、駒村・五味両氏のように、自己の実践に基づき、写生主義に立った綴方教育を理論づけた著書は残さなかった。しかし、赤彦がすでに玉川小学校にいたころ（明治三十三年ころ）から「写生論」に基づいた綴方教育を試みていたことを考え合わせると、赤彦が教育者と

して、また「写生論」の唱導者として当時の国語教育界、特に綴方教育に与えた影響も大きかったといえる。

※注1 明治四十四年七月号、九月号の雑誌「信濃教育」に次の論文が掲載されている。

一 臚生「綴方に於ける写生」(二九七号)

一 臚生「再び綴方に於ける写生について」(二九九号)

六、現代国語教育における「写生論」の活用について
実際の作文教育の中で、「写生」はどのように具現するだろうか。前掲の駒村・五味氏は、「写生」を「描写」ということばに広げ、説明している。「描写」は、「主」を客観に置かない、寧ろ主観が中心となって映じ来るまゝ、を写さうとする「態度、つまり自分の心だけに映った像、自分なりにとらえた「印象」をそのまま紙上に書き表そうとする態度であるという。

『写生を主とした綴方教授』では、「描写の態度」の説明の中で、「太陽はいつも赤く、空はいつも青いと決つては居ない。」と述べている。これは見る人それぞれの見方で、太陽の色や空の色は変わってくるということであろう。「写生」と「描写」の境界は明確ではないが、「描写」は、「写生」したものが、表現する本人にとつて特別な意味を持った時に表現される内容であると思われる。具体的に例を挙げ、「写生」と「描写」について考えてみる。

次の例は、「大人になれなかった弟たちに……」(米倉 齊加年・中学校教科書『国語1』光村図書)からの引用である。

白い乾いた一本道を、三人で山の村に向かって歩き
続けました。

この一文は、主人公の「僕」と、栄養失調が原因で亡くなった弟の「ヒロユキ」を背におぶった母親が、疎開先の家に戻る時の情景である。「白い乾いた道」という表現に注目してみると、例えば、「白い」や「乾いた」という叙述の中に、「僕」と母親の空虚な気持ち、うつろな気持ちなどが込められているとすれば、「白い乾いた一本道」という表現は、駒村・五味氏がいうところの「描写」となるであろう。それは、「白い乾いた」という表現が、見たものそのままであると同時に、「僕」の気持ち景色に映して表現している部分でもあると考えられるからである。右のような表現は、登場人物の気持ちを生々しく読者に伝えるものとなる。

このように、「一本道」という事象の中に自分の気持ちを投影してそれを表現するという「描写」の方法は、赤彦の論じた「内的生命を写す」写生論と、その意味と同じくするものといえる。

では、現在の国語教育の作文指導において、「描写」という言葉はどのような意味で使われているだろうか。日本作文の会編の『生活綴方事典』(明治図書、昭和三

三年刊)には、「描写」について次の説明がある。

「描写とは、ある場面の情景——人物のようすや心理や、その背景をなす自然風景などを、ちょうど鏡にものを写すように、ことばでもってえがき写すことである。それは文学表現上のひとつの重要な方法であって、それによって、読者はいろいろの場面を、ちょうど映画を見るように感動深く追体験することができぬ。」

ここでは、「描写」とは、ある事物や情景、さらには人物の心理に至るまでを、写真に写すようであるがままに、言葉によって描き出すことであり、そのあるがままに具体的に再現された表現が、作文を生き生きとしたものにするという意味で、作文の表現効果上有益なものとして位置付けられているようである。

しかしこの意味では、駒村・五味のいう「描写」の意味とはずれる。現在とらえられている「描写」の意味は、「描写の態度」の前段階、つまり「ちょうど鏡にものを写す」という「写実」の段階であるようだ。

現在の作文教育における「描写」は、意味としては、目の前にある事象・事実をありのままに、具体的に書き写すことととらえられており、作文教育の位置付けとしては、作文を書くときの基礎的な一能力として考えられているということが分かった。しかし「描写」に関して深い考察を試みている論文その他については、管見の中からは発見できず、「描写」の力については、現在はあ

まり論議されていないのではないかとその印象を受けた。

今日、例えば「情景描写」であるとか「心理描写」であるとか、「描写」という言葉を深く考えもせず、国語教育の場で使ってしまう場合が多いと思われる。しかし、作文を書くときに重要な基礎力として考えられる「描写」について今改めてその意味に立ち返り、作文教育に活かしていくことも大切ではないだろうか。もちろん作文を書くときに必要とされる他の要素(説明、観察など)と併せて考えていかなければならないことは言うまでもないことであろう。

さて、それでは赤彦の写生論における「写生」は、作文教育のどの点に活かせるだろうか。

先にも述べたように、現在考えられている「描写」は、見たもの聞いたことをそのままに写し取り、表現することとされているが、客観的に事象・事実を表現しようとしたものが自分の心にどう映ったのか、という次元まで考えを進めると、単に現在の「描写」の域にはとどまらないことが見えてくる。そのように考えてくると、扱う教材の範囲は狭めてしまいが、心情を直接表現するのでなしに、心情を情景などに重ねあわせて表現することがある。「詩」の教材や、物語的な創作作文の中で赤彦の「写生」が活用できるのではないかと考えた。作文や詩を生き生きとした作品にするためには、自分が「何を」どのように感じたのか、その感じた事柄を客観的にありの

ままに表現しようと努めているか、そして作文や詩のどの部分に「描写」をもってくるのか（構成にかかわってくるだろう）などの細かい配慮が必要であると思われる。「描写」は、作文や詩を書くための一段階としてあらためて重視しなければならない要素であろう。

じ、おわりに

島木赤彦は、子規の提唱した「写生論」を、自分の生きる道であった「鍛練道」と結び付け独自の論を展開した。特に「写生」の意味を、単にももの外観のみを写し取るだけではなく、その対象の「いのち」を自分の心で見るといふ「写生」の精神は、赤彦の歌を作るときの本に置かれたものであった。そして明治時代、当時では大変革新的であったその「写生」の理論を学校教育に取り入れ、生き生きとした教育実践を行った。国語教育では綴方教育に「写生」の方法を基礎に置き、児童の作文力の中では基本的な力のひとつとなる「描写力」を養っていったことが分かった。

また研究を進めて行くうちに、大正初期の綴方教育が、赤彦「写生論」の影響を強く受けて実践されていたことに大きな驚きを感じた。「写生論」をこれからの作文教育に活かすという意味でも、この研究はさらに続けていかなければならないと思われる。

（小布施町立栗方丘小学校教諭）